
プロジェクト **金融資産の減損に関する会計基準の開発**

項目 **本日の審議の概要**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご検討頂く事項の概要について説明することを目的としている。

金融資産の減損に関する会計基準の開発

(これまでの経緯)

2. 企業会計基準委員会は、2025 年 10 月 29 日に、企業会計基準公開草案第 89 号（企業会計基準第 10 号の改正案）「金融商品に関する会計基準（案）」、企業会計基準適用指針公開草案第 88 号「金融資産の予想信用損失に係る会計上の取扱いに関する適用指針（案）」及びその他の会計基準等の改正案並びに補足文書（案）「金融資産の予想信用損失に係る会計上の取扱いについて（案）」（以下合わせて「本公開草案」という。）を公表した。
3. 本公開草案のコメント期間は 2026 年 2 月 6 日までであり、30 通（団体等 20 通、個人 10 通）のコメント・レターが寄せられた。
4. 第 572 回企業会計基準委員会（2026 年 3 月 11 日開催）及び第 251 回金融商品専門委員会（2026 年 3 月 9 日開催）（以下「第 572 回企業会計基準委員会等」という。）では、本公開草案に対するコメントの提出状況を報告するとともに、寄せられたコメントへの対応については、原則としてコメント対応表において検討を行うこと、個別に検討することが必要であると識別されている論点は以下のとおりであることをお示しし、概ね異論は聞かれなかった。
 - (1) 簡素化された予想信用損失の算定方法の適用単位
 - (2) 簡素化された予想信用損失の算定方法における信用リスクの著しい増大の判定
5. 前項について、第 572 回企業会計基準委員会等では、質問 1、質問 2 及び質問 3-1 に寄せられたコメントのうち、ASBJ 事務局の分析が完了したものについてコメントへの対応（案）をお示しし、ご意見を頂いた。
6. また、第 573 回企業会計基準委員会（2026 年 3 月 26 日開催）及び第 252 回金融商品専門

委員会（2026年3月23日開催）では、本資料第4項(1)について、公開草案へのコメントを踏まえた簡素化された予想信用損失の算定方法の適用単位に関する事務局提案をお示しし、ご意見を頂いた。

(本日の審議事項)

7. 本日は、公開草案に寄せられたコメントへの対応（案）について、質問3-2及び質問4に寄せられたコメントのうち、ASBJ事務局の分析が完了したものに対するコメントへの対応（案）についてご意見をお伺いしたい（審議事項(3)-2）。
8. また、本日の審議に関連する第253回金融商品専門委員会（2026年4月6日開催）で聞かれた意見は審議事項(3)-3で示している。
9. なお、簡素化された予想信用損失の算定方法の適用単位に関する検討について、第573回企業会計基準委員会で聞かれた意見は審議事項(3)-4で示している。

以 上